

令和4年度

村政執行方針



猿払村

< 目 次 >

□はじめに	-----	1 ~ 2
1. 豊かな産業がある村		
①水産業	-----	3
②農林業	-----	3 ~ 4
③商工業	-----	4 ~ 5
④観光	-----	5 ~ 6
⑤地域ブランド	-----	6
⑥基幹産業の進展と新産業の創造	-----	6
2. 村民の豊かな暮らしを支える環境がある村		
①情報発信	-----	7
②自然環境	-----	7 ~ 8
③公共施設の配置	-----	8
④住宅環境	-----	8 ~ 9
⑤社会基盤	-----	9 ~ 11
⑥消防・防災・交通安全・防犯	-----	11 ~ 13
⑦医療・救急	-----	13 ~ 14
⑧地域福祉	-----	14
⑨高齢者福祉	-----	14 ~ 15
⑩障がい者福祉	-----	15
3. 心豊かでステキな人がいる村		
①健康づくり	-----	16
②子育て・児童福祉	-----	16 ~ 17
③教育・文化・スポーツ	-----	17 ~ 18
④国際交流	-----	18
⑤地域コミュニティ・協働	-----	18 ~ 19
⑥移住・定住	-----	19
⑦人材育成	-----	20
4. その他		
①行政基盤	-----	20 ~ 21
□おわりに	-----	22

はじめに

令和4年第1回定例村議会にあたり、猿払村長としての3期目の初年度として村政執行に臨む私の所信を申し上げ、村民の皆様をはじめ村議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルスとの戦いは3年目を迎え、現在も新たな変異株が流行しており、また、村内においても新規感染者が発生するなど、今なお予断を許さない状況が続いている中で、村民生活や基幹産業などに極めて深刻な影響をもたらしておりますことから、村としても、国や北海道と共にこの国難を乗り越えるべく、全力を挙げて対応してまいります。

その対策の柱となります、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、1月中旬から医療従事者を皮切りに高齢者などへの先行接種を行っておりますが、5歳から11歳までの小児や一般接種につきましても、今月から順次接種を進めてまいります。

しかしながら、コロナ禍における不安が払拭されない状況が続いていることから、人を多く集める事業や催し物などは、今後の感染状況を見据えながら判断することとし、特に、村の一大イベントであります「さるふつ観光まつり」につきましては、当初予算計上を見送りとさせていただきましたが、観光協会のご意見もお聞きした上で、5月中に開催の有無についての判断をさせていただきたいと考えております。

子育て・教育環境の面では、昨年度から引き続きとなる鬼志別保育所の内部改修工事に伴い、本年度も一時的に役場などで保育を行うこととなりますが、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

更には、学校や家庭に次ぐ子ども達の新たな拠り所として、鬼志別保育所の敷地内に児童館を建設し、本年度中の供用開始を目指してまいります。この施設の活用による新たな教育環境の提供の場として、ICT型学習教室「猿払村未来塾」の開講準備を進めてまいります。

子ども達には、小中学生の段階からしっかりと基礎学力を身につけ、進路選択の際に学力の壁にぶつからず、自分の目指す道を追える人間になってもらえるよう、ICT(情報通信技術)を活用した質の高い教育が受けられる環境づくりを目指してまいります。

また、学校給食センターの改築事業につきましても、令和6年度の供用開始に向け、本年度より実施設計を進めてまいります。

次に防災対策であります。近年は地震や津波の被害に加え、豪雨や大雪などによる被害も全国各地で多発している状況であることから、その対策の一つとして整備を進めてまいりました「同報系防災行政無線施設」が供用開始の運びとなりました。これにより、万が一の停電時においても緊急情報などを一斉にお知らせすることが可能となり、村民の皆様の安心・安全に寄与できるものと期待をしております。

また、課・係の統廃合を主とした行政組織の機構改革を実施し、職員の能力向上と効率的な組織運営を図ってまいります。

コロナ禍において、生活様式が一変している中ではありますが、限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、新型コロナウイルス感染症への状況に応じた迅速な対応を講じるとともに、猿払村の将来の在り方を実現していくためにも、村民皆様の村政への積極的な参画をお願い申し上げますとともに、私としましても、次代を担う若い世代が村に誇りと愛着を持ち、人との絆を大切にしながら輝き、幸せが実感できる村づくりに努めてまいります。

以下、施策の大綱を申し上げます。

1. 豊かな産業がある村

① 水産業

《安全操業と生産基盤の強化》

村の水産業は、資源管理型漁業であるホタテや毛ガニ、サケ・マスを中心に水揚げから加工・販売まで多くの村民が関わる基幹産業となっております。

現在も長引くコロナ禍の影響は多大であります。今後も安定した水産資源の確保や操業が行えるよう、安全性や収益性の高い漁港整備に向け、関係機関と連携し取組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. 村内3漁港の基盤整備と安全操業の確保に向けた協議
2. サケ・マス増殖事業の実施
3. 有害海獣(トド・アザラシ)駆除助成の継続
4. 海難事故防止活動の推進

《水産加工の強化と雇用確保》

本村の水産資源を代表するホタテは、国内需要はもとより、国外での取引も多い状況であります。長引くコロナ禍の影響により大きな影響を受けていることから、関係機関と連携しながら経営改善に向けた取組みを進めてまいります。

また、村内の水産加工業においても、外国人実習生等の人員確保が深刻な状況となっておりますので、関係機関と連携しながら対策に取り組んでまいります。

【重点項目】

1. 収入減少対策への取組み
2. 人員確保に向けた取組み

② 農林業

《安定した農業経営の確立》

広大な土地を活かした草地型酪農の推進にあたり、安定した経営を維持するためには、良質な自給飼料の生産が重要であることから、草地の更新等に係る経費について引き続き支援してまいります。

また、個別経営の補完施設である村営牧野については、道営事業を活用しながら草地整備や施設整備等を展開するほか、既存の施設については、計画に基づいた整備を進め、預託事業の効率的な運営を図ってまいります。

【重点項目】

1. 道営草地畜産基盤整備事業の円滑な実施

2. 自給飼料増産に向けた草地整備の支援

3. 村営牧野施設等の整備と運営

《酪農業の担い手確保》

農業後継者や新規就農者の確保については、次代の酪農業の振興のみならず、地域の維持に直結する課題でもあります。長引くコロナ禍の影響により担い手の確保に向けた取組みが縮小されている現状にありますが、関係機関と連携し対策を講じてまいります。

【重点項目】

1. 農業後継者及び新規就農者に対する支援
2. 担い手確保に対する支援

《良好な農村環境づくり》

日本型直接支払制度を活用した、農業者の自主的な活動による農村環境の整備を図るとともに、道営事業を活用した農道附帯施設整備を行ってまいります。

また、生活環境も含め、鳥獣による農業被害が顕在化していることから、猟友会と連携し駆除等の対策を進めてまいります。

【重点項目】

1. 中山間地域等直接支払事業の取組み
2. 道営農道整備事業(防雪柵の設置)の円滑な実施
3. 有害鳥獣駆除対策の実施

《多様な森林整備の検討》

森林は、水資源や生態系保持の役割を持つものであり、適正な管理が必要とされていることから、関係機関と連携し、森林整備計画に基づいた保全管理に努めてまいります。

【重点項目】

1. 国有林分収造林事業の実施
2. 分収造林地整備計画の実施
3. 無立木地への植栽の支援

③ 商工業

《企業や商店の維持・活性化》

経営者の高齢化や商店数の減少に加え、コロナ禍での消費の低迷により村内の商工事業者は依然として厳しい経営状況が続いていることから、商工会と連携し経営基盤の強化に向けた取組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. 経営改善普及事業、中小企業振興事業への支援
2. 商業活性化に向けた取組み

《村内消費拡大》

長引くコロナ禍の影響により、落ち込んでいる商工業の消費拡大に向けた取組みを商工会と連携し、展開してまいります。

【重点項目】

1. 「暮らし応援商品券」発行事業への支援

《従業員住宅の建設支援》

各産業分野においては従業員不足が深刻な問題でありますことから、従業員を確保するための住環境整備に対し、支援を講じてまいります。

【重点項目】

1. 産業振興住宅建設奨励金制度による支援

④ 観 光

《観光交流拠点の機能向上》

本村の優れた自然環境や景観を生かした観光交流拠点の有効活用を促進するため、さるふつ公園の機能向上と景観の形成に向けた取組みを進めてまいります。

また、さるふつ公園内の遊具の整備を計画的に進めていくとともに、さるふつ公園が「防災道の駅」に認定されたことに伴い、業務継続計画(BCP)の策定に向けた取組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. さるふつ公園の景観整備
2. さるふつ公園内の遊具の整備
3. さるふつ公園の機能向上に向けた検討
4. さるふつ公園「防災道の駅」業務継続計画(BCP)の策定

《観光PR強化による認知度向上と誘客促進》

コロナ禍において観光客の入込みが激減する中ではありますが、新型コロナウイルスの終息後を見据えた観光客の誘引を図るため、旅行業界と一体となった誘客活動の継続的な展開とインバウンド観光も視野に入れた時代の潮流を捉えた対応、観光PR活動を他の市町や観光協会等と連携し進めてまいります。

また、本村が誇る美味しい食材や地場産品の認知度の向上を目指してまいります。

【重点項目】

1. 北海道スタイルに対応した全国からの誘客の促進
2. 関係機関との連携による食の魅力発信と地場製品の消費拡大

⑤ 地域ブランド

《新たな商品開発の体制整備と特産品のPR強化》

本村の基幹産業である水産業と酪農業から生産される地域資源を有効活用し、付加価値を高める新たな商品の開発を進めるとともに、販路の創出・拡大に向けたPR活動を進めてまいります。

また、生産者や村内事業者との連携により、地域ブランド力の更なる強化を目指してまいります。

【重点項目】

1. 新商品開発に向けた取組み及び食品研究機関との連携
2. 特産品の販路拡大や消費拡大に向けたPRの強化

⑥ 基幹産業の進展と新産業の創造

《IoT技術を活用したスマート産業等の推進》

本村の基幹産業である漁業・酪農業の進展と安定化のためには、将来への設備投資への負担や労働力不足などの課題があることから、これらを踏まえた中で更なる生産性の効率化を図るため、計画の構成団体等と連携し、IoT技術やAI技術を駆使したスマート産業の構築を推進するとともに、新たな農業分野への進出の可能性について、関係機関や専門家からの支援をいただきながら、実証事業を継続して進めてまいります。

【重点項目】

1. 施設園芸栽培調査研究事業の継続実施
2. IoT技術を活用した各分野での事業等の検討

2. 村民の豊かな暮らしを支える環境がある村

① 情報発信

《情報発信の充実と村外への積極的な情報発信》

まちづくりを進めるためには、村民への情報提供と情報共有が不可欠であり、その手段の中核となる「広報猿払」においては、村民の皆様に行政への関心を持っていただけるよう、わかりやすく魅力ある構成に努めてまいります。

また、国内外への情報発信の重要な役割を担っている村公式ホームページやフェイスブック等の有効活用により、時代に対応した効果的な情報発信を進めてまいります。

【重点項目】

1. 「広報猿払」の紙面の充実と村民目線に立った情報の掲載
2. ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)などによる、きめ細かな情報発信

② 自然環境

《海岸侵食対策及び河川維持の推進》

海岸保全対策につきましては、海岸侵食等の自然災害から人命や財産を守るため、パトロール強化による事故の未然防止や背後集落及び施設背後を重点とした浸食対策の取組みについて、海岸管理者である北海道との情報共有を図るとともに、その対応を要望してまいります。

また、河口閉塞及び河川維持につきましては、近年頻発する集中豪雨に備えた築堤強靱化対策など恒久的な河口閉塞解消に向け、河川管理者である北海道に要望してまいります。

【重点項目】

1. 荒天時における海岸侵食箇所及び河口閉塞箇所のパトロールの実施
2. 知来別地区から浜鬼志別地区にかけての海岸浸食対策に関する要望活動の継続実施
3. 鬼志別川・猿骨川・猿払川の河口閉塞対策に関する要望活動の継続実施
4. 猿払川(浅茅野市街地背後)築堤洗堀箇所の改修に関する要望活動の実施

《自然公園及び自然環境の保全・活用》

北オホーツク道立自然公園の中心部に位置する本村の豊かな自然環境を次世代まで守っていくため、適切な維持管理をしてまいります。

また、民間企業の所有する社有林の一部は、自然を保護する「王子の森」として開放されており、猿払の大自然を間近に触れ合える場としての有効活用を図るため、

環境整備を推進してまいります。

【重点項目】

1. 北オホーツク道立自然公園の適切な維持管理

《地域全体で取組む環境意識の醸成》

本村の第一次産業と密接な関係にある豊かな自然環境を維持するためには、村民一人ひとりの環境意識の向上が重要であることから、村民参加による清掃活動の実施や地域・学校単位でのごみ拾いなど環境美化活動の支援を行うほか、看板の設置などによる不法投棄防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

また、村内には多くの貴重な動植物が生息・生育していることから、関係団体と連携を取りながらその保護に向けた取組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. 村民参加による前浜清掃の実施
2. 釣り人を含めた不法投棄防止に向けた啓発
3. イトウなど希少動植物の保護に向けた周知活動の支援

③ 公共施設の配置

《公共施設の適正管理と有効活用》

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設等の保有総量の適正化と管理運営コストの縮減を進めるとともに、令和3年度末をもって用途廃止とする生活改善センター及び村営プールの跡地利用の検討に着手してまいります。

【重点項目】

1. 個別施設カルテの更新による全庁的な施設管理の推進
2. 生活改善センター及び村営プールの跡地利用の検討

④ 住宅環境

《公営住宅の整備と適正管理》

昨年度策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期にわたって良好な状態で居住できるよう改修工事や維持管理を実施し、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。

また、老朽住宅の計画的な除却を進めるため、既存住宅からの住替えにつきましても、入居者の理解を得ながら進めてまいります。

【重点項目】

1. 公営住宅長寿命化改善工事の実施(苗畑団地)

2. 公営住宅屋根補修工事の実施(豊里団地)

《民間活力を活用した住環境の確保》

「民営賃貸住宅建設促進助成制度」により、これまで21棟86戸が建設されておりますが、賃貸住宅に対する的確なニーズの把握に努め、民間活力による住環境の整備を促進してまいります。

【重点項目】

1. 「民営賃貸住宅建設促進助成制度」の推進

《持ち家取得支援や空き家対策の実施》

「快適な住まいづくり促進事業」の推進により、長寿命や環境との共生など北海道にふさわしい性能を満たした住宅環境の向上に努めてまいります。

また、人口減少や高齢化に伴い、空き家対策が喫緊の課題となっていることから、景観、防犯、防災上への配慮や空き家の有効な活用策も含めた「空き家等対策計画」の策定準備を進めてまいります。

【重点項目】

1. 「快適な住まいづくり促進事業」の推進

2. 空き家等対策計画の策定準備

⑤ 社会基盤

《安全で機能的な道路網の整備と維持管理》

道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、また、通勤や通学・買物など生活する上でも必要不可欠なものでありますので、安全で円滑な交通の確保のため、適切な整備や維持管理を実施してまいります。

【重点項目】

1. 道路パトロールの実施による迅速な村道維持

2. 道路整備及び橋梁修繕工事の計画的な実施

3. 国道・道道・村道の各道路管理者による災害時に備えた連携強化

4. 国道・道道の維持管理や防雪対策の強化、通学路の歩道除雪等に対する継続的な要望活動の実施

《公共交通の利便性向上》

福祉輸送事業(福祉タクシー)については、“働き方改革”の一環として、本年度より毎週日曜日を運休日とさせていただきますが、引き続き安全性と利便性に配慮した運行を行ってまいります。

また、天北宗谷岬線バスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り財政負担も更に増加していることから、沿線市町村において抜本的な路線のあり方について協議を進めてきたところですが、本村が関係する「稚内～鬼志別間」「鬼志別～浜頓別間」は当面の間、現行の路線バスを維持するという結論に至りました。

今後は、経費の負担割合など詳細を協議することとなりますが、村独自の利用促進策として、村外利用に対する割引パスの交付事業について検討を進めてまいります。

【重点項目】

1. 福祉タクシー及びデマンド自動車事業の安全運行と利便性向上
2. 天北宗谷岬線バスの利用促進

《適切な上下水道の整備と維持管理》

安全・安心な水道水の供給は、快適な生活環境の確保に不可欠なものでありますので、配水管など施設機能の強靱化と老朽設備の更新による長寿命化に引き続き努めてまいります。

下水道につきましては、衛生的な生活環境の確保と公共的水域環境の保全に直結することから、漁業集落排水処理施設の長寿命化に向けた実施設計を進めるほか、個別排水処理施設も含め、効率的な汚水処理を推進してまいります。

また、簡易水道事業及び下水道事業につきましては、令和5年度から公営企業会計に移行することとなっておりますが、その移行作業がスムーズに行えるよう準備を進めてまいります。

【重点項目】

1. 村民の生活基盤(ライフライン)となる上下水道施設及び設備の適正な管理
2. 老朽化した上下水道施設及び設備改修の計画的な実施
3. 個人住宅の新築などに対応した上下水道の適正な整備
4. 水道管路等位置情報に係る電子化の構築
5. 簡易水道事業及び下水道事業における公営企業会計への移行準備

《情報通信基盤施設の整備・充実》

地域情報通信基盤施設につきましては、地上デジタルテレビ放送の再送信など村民生活に欠かせない設備でありますことから、適切な維持管理に引き続き努めてまいります。

また、防災行政無線施設の整備として、各世帯に「戸別受信機」を設置したことに伴い、地域情報通信基盤施設の構成機器のひとつであります「音声告知端末」が不要となったことから、その撤去工事を円滑に実施してまいります。

【重点項目】

1. 地域情報通信基盤施設の保守体制の充実と安定したサービスの提供

2. 音声告知端末撤去工事の円滑な実施

《ごみの減量化と適正処理の推進》

これまでも村民と行政が一体となり、ごみの分別や減量化に取り組んでまいりました。今後も「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、村民の皆様のご協力をいただきながら、「循環型社会」の構築を大きな目標として取り組みを進めてまいります。

本村の一般廃棄物最終処分場では、一昨年の残余容量調査の結果、約10年間分の埋立て容量が見込まれておりますが、次期処分場の建設計画に着手するため、本年度に再度、残余容量調査を実施するとともに、引き続き金属類や可燃粗大ごみの分別処理の取り組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. ごみ分別の徹底と適正な排出など、減量化に向けた啓発の実施
2. ごみステーションの適正な管理
3. 一般廃棄物最終処分場における残余容量調査の実施
4. 新たな一般廃棄物最終処分場建設に向けた協議

《新たなエネルギーの活用》

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せずに村内で生産できることから、今後建設を予定している公共施設において、費用対効果を含めた導入の可能性を検討してまいります。

また、政府からの「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」との宣言を受け、本村においても猿払村地球温暖化対策地域協議会を中心に、村民・事業者・行政が一体となった温暖化対策を進めてまいります。

更には、「新エネ・省エネ設備等導入促進補助金」につきましても、より利用しやすい制度となるよう改善を図ってまいります。

【重点項目】

1. 再生可能エネルギー活用に向けた検討
2. 地球温暖化防止に向けた啓発活動
3. 新エネ・省エネ設備等導入促進補助制度の継続・拡充

⑥ 消防・防災・交通安全・防犯

《消防体制の整備・充実》

村民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、研修や訓練を通じて消防職員の能力を向上させるとともに、施設や設備、車両を適切に管理することにより、消防力の強化を図ってまいります。

また、日常の生活や通院などに不安を抱える方々に対し、関係機関と連携し支援

に努めるとともに、法令に基づく指導や定期的な広報活動により、防火意識の一層の向上を図ってまいります。

【重点項目】

1. 消火栓の新設及び分団詰所の屋根等改修の実施
2. 高齢者や子育て世代、障がい者に対する支援の充実
3. 予防査察及び防火安全指導の強化

《地域防災の充実》

新たに整備した防災行政無線施設により、停電時においても緊急的な防災情報を伝達することが可能となりましたので、村民の皆様への安心・安全につながるよう、平時における行政情報のお知らせも含め、効果的な活用を進めてまいります。

また、自主防災組織を主体とした各地域での防災訓練の実施を推進するため、人的・金銭的支援を行い、地域防災活動をサポートしてまいります。

更には、災害時に庁舎が被災した場合を想定し、災害対応などを行いながらも、一定の業務に継続してあたることができるよう、業務継続計画(BCP)の策定を進めてまいります。

【重点項目】

1. 防災行政無線施設の効果的な運用
2. 自主防災組織の防災力強化に向けた、災害備蓄品の更新及び防災訓練の実施に対する支援
3. 地域防災を担う人材育成の推進
4. 業務継続計画(BCP)の策定

《交通安全の推進》

村民の皆様や交通安全協会をはじめとした関係団体の取組みにより、昨年8月に当面の目標であった交通事故死「ゼロ」1,000日を達成することができました。現在は目標を「1,500日」とし、交通事故の起因となるスピード超過や飲酒運転の根絶に向けた取組みを中心に村民や関係団体との連携を図り、交通安全運動を展開してまいります。

【重点項目】

1. 春・夏・秋・冬の各季における交通安全運動の実施
2. 新入学児童への街頭啓発の実施
3. 子どもや高齢者の交通事故防止に向けた取組み
4. 交通安全大会の開催
5. 「飲酒運転根絶見回り隊(交通安全指導員会)」との連携

《防犯の推進》

防犯協会の活動を中心に、自治会等地域との連携により「犯罪のない安全で安心な地域づくり」を目標に、犯罪が起こらない環境づくりの取組みを継続してまいります。

【重点項目】

1. 防犯パトロール及び防犯診断の継続実施
2. 子どもを犯罪被害から守る取組みの強化
3. 高齢者等の詐欺被害防止の取組みと防犯広報活動の強化

⑦ 医療・救急

《自立した病院の経営基盤の確立》

村唯一の一次医療機関として、保健・福祉・消防、更には社会福祉法人猿払福社会と連携を密にし、村民が住み慣れた地域で安心した生活ができる医療の提供に努めてまいります。

懸案でありました医師の確保につきましては、本年2月に1名が採用となり、2名体制を確立することができました。しかし、患者数については、入院・外来ともに減少傾向にありますので、村民の身近な病院として選ばれ、信頼されるよう、接遇や医療安全、技術の研修機会を確保するとともに、それぞれが持つ高い専門性を結集することにより、医療・看護の更なる充実、向上を目指してまいります。

また、各種健診や予防接種事業を通じて定期的な来院を促し、疾病予防と収益拡大の両立を目指すとともに、将来に向けた持続可能な医療提供体制を検討してまいります。

【重点項目】

1. 医療・看護の質の向上(院内外での研修・勉強会、各種委員会活動)
2. 収入確保対策(事業所健診・特定健診・がん検診・予防接種などの継続)
3. 電子カルテ及び医療機器の導入
4. 効率的な医療提供体制の検討

《地域医療体制の充実》

村民の健康を守るためには、村内外の関係機関との連携を図る中で病院としての役割を果たしていかなくてはなりません。

この役割を担っていくためには、医師をはじめとした医療技術者の確保が最重要課題であり、引き続き旭川医大はもとより関係各機関との連携・協力を深め、機能の維持と医療体制の安定化に努めてまいります。

【重点項目】

1. 人材確保対策(旭川医大等の出張医受入、名寄市立総合病院との医療連携、名寄市立大学・稚内高校等の医療職員養成校への協力依頼)

《救急救命体制の整備》

集落及び住家が広域に点在する状況下において、高度な専門性を有する救急救命士の活動がより重要性を増していることから、現場における適切な処置が可能となるよう、研修や実習を継続するとともに村国保病院との連携を密にしていまいります。

また、救急車到着までの救命行為が更に定着するよう、様々な機会をとらえて知識や技術の普及に努めてまいります。

【重点項目】

1. 救急活動の質的向上及び医療機関との連携強化
2. AEDを使用した普通救命講習会の開催

⑧ 地域福祉

《地域共生社会の実現と地域ケア体制の充実》

すべての村民が地域とのつながりや生きがいを実感し、村民同士が助け合うことのできる地域づくりを進めるため、社会福祉協議会・関係機関・自治会と連携を取り、多様な福祉事業の展開や福祉サービスの充実に努めてまいります。

また、保健・医療・介護などの連携を図った地域包括ケアを推進し、村民が住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせる体制の充実に取り組んでまいります。

【重点項目】

1. 社会福祉協議会への支援強化
2. 感染症対策を徹底した上での地区別ふれあいサロン等の小地域活動への支援
3. 成年後見支援センターの利用推進
4. ボランティア等と協働した取組みの実施
5. 福祉・介護人材育成のための出前講座等の実施
6. 新たな医療体制を検討する「地域包括ケアシステム構築連携会議」の継続実施

⑨ 高齢者福祉

《高齢者の生活の充実》

地域で支えあう環境づくりを進め、高齢者自らが健康づくりに取り組める機会を提供し、介護予防の推進に努めてまいります。

また、高齢者の単身世帯や認知症を有する方などが、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでまいります。

【重点項目】

1. 医療・介護連携の強化
2. 地域ケア会議の強化
3. 認知症総合支援事業の推進
4. 生活支援体制整備の推進
5. リハビリ体操指導士の活動支援

《小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設の運営》

高齢者の皆様がこれからも猿払村で暮らしていくために、一人ひとりに寄り添ったサービスを提供していくとともに、老若男女問わず誰もが気軽に交流し、全ての村民が思いやりと支え合いの心を育むことのできる施設づくりに努めてまいります。

【重点項目】

1. 小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設「^{ららほーと}楽楽心」の効率的な運営
2. 施設運営に向けた継続的な人材の確保

⑩ 障がい者福祉

《障がい者福祉サービスの充実と社会参加の促進》

障がい者の自立と社会参加を推進し、住み慣れた地域で生きがいを持ち、豊かに暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

また、障がい者の福祉サービスの充実はもとより、創作的活動や生産活動の機会の提供など、社会参加を促進させるための取組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. 障がい者団体等への支援の継続
2. 地域活動支援センター開設に向けた検討会の開催
3. 消防と連携したサポート体制の充実
4. 経済的支援(交通費助成)など福祉サービスの充実
5. 精神障がい者の集いの場「たんぼぼ」の実施等による社会参加の促進
6. 「障がい者(児)の手引き」の更新による暮らしやすい環境づくりの推進

3. 心豊かでステキな人がいる村

① 健康づくり

《生活習慣病予防・母子保健事業など健康づくりの推進》

子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと健やかに暮らすことのできる村づくりを進めるため、各種健診の受診しやすい環境づくりや保健師・栄養士による訪問指導・相談を充実させた生活習慣病予防の推進に取り組むほか、村民の食生活の把握と改善を目的とした「健康サポート事業」を継続して実施してまいります。

特に本村は、がん検診などの受診率が北海道の平均よりも低い状況にあることから、早期発見・早期治療の観点に立ち、若い世代から健康診断を気軽に受診できるよう、対象年齢の拡大と自己負担額の軽減を実施し、更なる受診勧奨に努めてまいります。

更には、昨年度からの引き続きとなりますが、新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底と予防接種の実施に万全を期してまいります。

【重点項目】

1. 健康診査等の自己負担額の軽減による各種健(検)診の受診率及び特定保健指導率の向上
2. 眼疾患の乳幼児期での早期発見を目的とした医療機器の導入
3. 「健康サポート事業」の継続実施
4. 定期予防接種や新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の円滑な実施
5. 母子手帳アプリ「さるっこ」のオンライン相談の運用
6. 地域自殺対策計画の推進とゲートキーパー養成事業の継続
7. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

② 子育て・児童福祉

《子育て世代への支援》

女性の就労や世帯の小規模化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、母子保健と子育て支援との一体的な提供を行う「猿払村子育て世代包括支援センター」について、関係機関と緊密に連携して進めてまいります。

また、育児の援助を受けたい人で行いたい人が育児について助け合う組織である「ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)」の立上げに向け、行政と保育所とが連携して準備を進めてまいります。

【重点項目】

1. 知来別児童遊園の遊具更新
2. 子育て世代包括支援センターの事業展開

3. ファミリー・サポート・センターの設立準備

《多様な保育サービスの提供と地域や家庭での子育て支援環境の向上》

働く女性の増加などにより、保育所への低年齢児の入所率や児童クラブへの入所も増加傾向にありますことから、統合により村内唯一となる鬼志別保育所の施設整備として、昨年度に引き続き、設備等の内部改修工事を進めるほか、新たに児童クラブ室を併設した児童館新設工事に着手し、子ども達が安心・安全に過ごせるよう充実した保育環境づくりに取り組んでまいります。

一方で、発達の遅れや生きづらさを抱えた子ども及びその家庭への支援として、保育所での日常の個別支援や子育て支援センターにおける家庭支援など、関係機関と連携を図り手厚く支援してまいります。

すべての子育て家庭への支援に社会全体で取り組むとともに、待機児童のない環境を維持することにより、将来の猿払村を担っていく子ども達を安心して育てていくことができる地域を目指してまいります。

【重点項目】

1. 快適な保育環境の整備(保育所内部改修・児童館の新設)
2. 保育士の資質向上と人材の確保(園内研修の充実)
3. 関係機関との連携による子育てが困難な家庭へのサポート体制の充実
4. 妊娠期・乳幼児期・学童期と切れ目のない支援体制の充実
5. 子育てボランティアの拡大と学習会の充実
6. 多子世帯への保育料軽減支援の実施

③ 教育・文化・スポーツ

《子どもの教育の推進》

猿払村の大きな財産である次代を担う子ども達の健やかな成長のため、学校・家庭・地域が連携した教育を推進できる教育環境の整備に努めることが必要であります。そのため、「猿払村教育大綱」の基本方針のもと、教育委員会と連携し、「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」を目指した学校教育を進めてまいります。

その一環として、個別最適化された環境の中で家庭学習を補うため、新たな教育環境の場所として、小中学生対象のICT活用型公設塾「猿払村未来塾」を開設し、基礎学力の定着と向上につなげてまいります。

また、学校施設の整備や学習・生活面で支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育の推進に努めるとともに、食育の中心施設と位置付け学校給食センターの改築に向けた取組みを進めてまいります。

【重点項目】

1. 「猿払村教育大綱」の基本方針に基づく新学校教育推進計画の推進
2. 公設塾「猿払村未来塾」の開設と運営
3. 学校給食センター改築に向けた実施設計の着手

《生涯学習の推進》

誰もが豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習できるという生涯学習社会の実現のため、教育委員会が策定した新社会教育推進計画を推進し、自主的に学び続けることのできる機会の提供とその成果を地域に活かせる環境づくりに努めてまいります。

また、村民が健康で充実した生活を送るための環境づくりと、関係機関・団体と連携した生涯スポーツの振興事業の推進に努め、村民の体力向上と健康増進に努めてまいります。

各種事業・イベント等については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、新しい生活様式のもとに創意工夫をしながら、参加者の安全を第一に運営・開催してまいります。

【重点項目】

1. 新社会教育推進計画に基づく生涯学習施策の推進
2. 第3次子どもの読書推進計画に基づく読書活動の推進
3. 体育施設等の改修事業の推進

④ 国際交流

《国際交流員(CIR)の活用》

昨年度より本村に配置された国際交流員(CIR)を効果的に活用し、「ベトナムと日本の架け橋」となっていくべく、活動を進めてまいります。

【重点項目】

1. 村内在住のベトナム人(水産加工技能実習生・農業技能実習生)への生活支援や生活相談の充実
2. ベトナム人を対象とした日本語教室の開催やガイドブックの作成、SNS を活用した村の情報発信
3. 料理教室の実施等によるベトナム文化との交流

⑤ 地域コミュニティ・協働

《地域コミュニティ活動の推進》

地域活性化を図るためには、人と人とのつながりが大切であり、地域の自主的なコミュニティ活動が推進されるよう、自治会におけるまちづくり活動に対して継続

的な支援を行うとともに、地域と連携し、活動の拠点となる地域集会施設の適切な維持管理を行ってまいります。

【重点項目】

1. 自治会連合会への活動支援
2. 自治会研修会等への参加に対する支援
3. 各地域集会施設の適切な維持管理

《協働のまちづくりの促進》

協働のまちづくりの推進には、村民同士や村との情報の共有が必要不可欠でありますことから、村民が感じている課題の把握や村政に対する住民参画を図るため、「まちづくり懇談会」を必要に応じて開催するとともに、各団体の集まりや事業等へ直接出向くなど、その声を村政運営に活かしてまいります。

【重点項目】

1. 「まちづくり懇談会」など広聴活動の充実

⑥ 移住・定住

《地域おこし協力隊の活動促進》

人口減少・少子高齢化に対応するための移住定住対策の一つとして、都市圏等より地域おこし協力隊員としての移住を受け入れており、新たな視点から村の資源発掘や魅力発信などの精力的な活動を行っております。

今後も隊員が地域で活躍できるよう、活動や定住に向けた支援を行ってまいります。

【重点項目】

1. 地域おこし協力隊の募集
2. 地域おこし協力隊への活動支援

《移住定住につながる情報発信等》

これまで行ってきた移住体験事業等につきましては、コロナ禍の影響により実施できない状況が続いておりますが、終息後を見据えた効果的な事業の検討をしてまいります。

【重点項目】

1. 新型コロナウイルス感染症の終息を見据えた効果的な事業の検討
2. ホームページや SNS を活用した情報発信

⑦ 人材育成

《未来を担う人材の育成》

教育の機会均等の確保と社会に貢献する有用な人材の育成を図ることを目的とした村独自の奨学資金貸付制度と併せ、村内における就業の促進を図るため、指定業種に就職する方を対象とした奨学資金の返済に対する支援を継続して行ってまいります。

【重点項目】

1. 奨学金貸付制度による支援及びその PR
2. 奨学金返還支援助成制度による支援及びその PR

4. その他

① 行政基盤

《行政組織の効率化》

社会情勢や新たな行政課題に柔軟かつ弾力的に対応し、効率的な行政運営を図ることを目的に機構改革を実施し、簡素で効率的な行政組織の運営に努めてまいります。

また、令和5年度から施行される改正地方公務員法により、定年が65歳まで段階的に引き上げられることから、必要な条例改正など制度設計の準備を進めてまいります。

【重点項目】

1. 人事評価制度の適切な運用
2. 定員管理計画に基づいた計画的な職員採用と積極的な求人活動の実施
3. 定年延長に向けた制度設計の構築

《行財政基盤の健全化》

「第4次行財政健全化計画」に基づき、基本項目である「持続可能な財政運営」、「職員の能力向上と組織運営の強化」、「業務の効率化・適正化」、「村民サービスの向上」の4点を中心とした行財政改革の実行のため、猿払村行財政改革推進本部での進捗管理と検証を行いながら実行項目の推進を図るほか、第7次猿払村総合計画などに基づく基本目標及び重要業績評価指標の実現に向け、鋭意事務事業を進めてまいります。

また、「ふるさと納税(ふるさと寄附)制度」につきましては、ポータルサイトの複数利用や返礼品の充実のほか、様々な広告手段の活用により、多くのご寄附を全国からいただいております。これにより、本村のPRはもとより地場産品の売上増

による経済効果や、財政面からも自主財源の確保策として多大な効果をもたらしていることから、寄附者の意向に沿った事業への活用に向けて創意工夫を凝らし、積極的に事業を展開してまいります。

【重点項目】

1. 「第4次猿払村行財政改革健全化計画」に基づく行財政改革の実行
2. 「第7次猿払村総合計画」及び「猿払村まち・ひと・しごと総合戦略」の進捗管理
3. ふるさと納税返礼品のラインナップの充実
4. ふるさと納税ポータルサイトの有効活用
5. 寄附者の意向に沿った事業への活用
6. 企業版ふるさと納税の活用

《広域行政の推進》

中心市である稚内市と管内町村で形成する宗谷定住自立圏における「第3期宗谷定住自立圏共生ビジョン」及び稚内市との「定住自立圏形成協定」に基づく施策について、本村にとって利点が期待できるものについては積極的な参加を進めるとともに、近隣市町との連携を密にし、行財政運営の効率化を進めてまいります。

【重点項目】

1. 近隣市町との広域行政の推進

《職員住宅の整備》

有能な人材確保の観点からも、良好な住宅環境の確保は行政運営上欠かせない要素でありますことから、令和3年度策定の職員住宅管理計画に基づき、新規建設と既存住宅の長寿命化対策を並行して進めてまいります。

【重点項目】

1. 借上方式による職員住宅の新規建設
2. 既存職員住宅の計画的な長寿命化対策の実施

おわりに

以上、令和4年度における村政運営の基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

本年は猿払村開村99年。そして、来年の令和5年には開村100周年を迎えます。心に残る100周年を迎えるために、村民皆様の知恵と力を結集していただけるよう、現在準備を進めております。

そして、先人たちが築き上げてきた活力ある猿払村を、次の100年後のためにつなげていきたいと思っております。

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、働き方や日常生活への制約が長引くことも懸念されるような状況下にあって、人々の苛立ちからの何気ない一言が、他人を傷つけているかもしれないという、思いやりの心が必要な時なのではないでしょうか。

一日も早く日常が戻ってくるよう、改めて一人ひとりが感染防止に努めながら、次の時代を見つめ、猿払村の持つ様々な魅力を活かしたまちづくりを、村民の皆様と目指してまいりたいと存じます。

結びに、村民の皆様並びに村議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年3月8日

猿払村長 伊藤 浩一